

第45回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第45期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

● 事業報告

業務の適正を確保するための体制及び
当該体制の運用状況の概要 …………… 1 ページ

● 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書 …………… 5 ページ

連結注記表 …………… 6 ページ

● 計算書類

株主資本等変動計算書 …………… 14 ページ

個別注記表 …………… 15 ページ

日鉄物産株式会社

- ・ 本内容は、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.nst.nipponsteel.com>) に掲載しているものです。
- ・ 本内容は、監査役及び会計監査人が監査報告書を作成する際に行った監査の対象に含まれております。

【事業報告】

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システムの体制について、以下のように定めております。

「内部統制システムの基本方針」

当社は、日鉄物産グループの「企業理念」、「経営方針」及び「社員行動指針」に基づき、コンプライアンス重視の基本姿勢を明確にしている。

これらに基づき、内部統制システムを整備し適切に運用することで、コーポレートガバナンスを一層強化するとともに、コンプライアンス、財務報告の信頼性及び業務の有効性・効率性の確保に努め、その継続的改善を図る。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、「取締役会規程」等に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、又は報告を受ける。

業務執行取締役（執行役員を兼務する取締役をいう。）は、取締役会における決定事項に基づき、各々の業務分担に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督するとともに、その状況を取締役に報告する。

また、取締役は、他の取締役の法令、定款への違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告することとし、監査役及び取締役会は速やかに是正措置を講じ、取締役の職務執行の健全性を維持する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録をはじめとする職務執行上の各種情報については、「情報管理規程」、「情報セキュリティ基本規程」等に基づき、管理責任者の明確化、守秘区分の設定等を行ったうえで、適切に保管する。

また、経営計画、財務情報等の重要な企業情報について、法令等に定める方法の他、適時・的確な開示に努める。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各業務執行取締役及び各執行役員は、自らが管掌もしくは担当する部店における事業遂行上のリスク（投融資リスク等）の把握・評価を行い、規程に定められた権限・責任に基づき業務を遂行する。各リスクについては、必要な規程（投融資管理規程等）を定め、委員会（投融資委員会等）を開催し、検討を行う。

労働安全衛生、商品の安全・品質等に関するリスクについては、担当部門が規程等を整備し、各部店に周知するとともに、各部店における管理状況につき、モニタリング等を通じて把握・評価し、指導・助言を行う。

また、当社グループ全体のリスクを網羅的・横断的に管理するため、リスクマネジメント委員会にて、リスクを事前に抽出、評価し、対策を推進することによって、リスクマネジメントにおけるPDCAを確実に実行する。

経営に重大な影響を与える事故・災害・コンプライアンス問題等が発生した場合には、損害・影響等を最小限にとどめるため、「危機管理対策本部」を直ちに招集し、社長の指揮のもと、必要な対応を迅速に行う。

当社グループ内において、これらのリスクに関わる事故・事件の発生に備え「危機管理マニュアル」等を制定するとともに、直ちに経営トップへ報告が行われる体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画・事業戦略・投融資等の重要な個別執行事項については、経営会議等の審議を経て、取締役会において執行決定を行う。

取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役をはじめとする各業務執行取締役、各執行役員及び各部長等が遂行する。

また、業務執行取締役、執行役員及び各部長等の業務分掌、指揮系列、決裁手続等については、「組織・業務分掌規程」及び「決裁権限基準表」等に規定することにより、権限・責任を明確化する。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、営業部門等の第一ディフェンスライン、企画管理本部各部と各営業企画部等で構成される機能部門による第二ディフェンスライン及び内部統制・監査部門による第三ディフェンスラ

インの3つのディフェンスラインによる内部統制システムを構築・整備している。

営業部門等では、自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築・整備し、その運用については、事業本部を統括する執行役員の実行責任のもと各事業本部が主体的にマネジメントを行う。

機能部門は、企業を取り巻くリスクを特定・評価し、営業部門等と連携し、リスクをコントロールする仕組みを構築するとともに、営業部門等に対する必要な支援、教育・啓発等の措置を講ずる。

内部統制・監査部門は、独立性を確保し、客観的な立場から当社グループ全体の内部統制システムの構築・運用状況の適正性を確認・評価し、改善を促す。

各事業本部は、法令及び規程の遵守・徹底を図り、業務上の違反行為の未然防止に努めるとともに、違反のおそれのある行為・事実を認知した場合には、速やかに当該内容に応じ、機能部門及び内部統制・監査部門に報告する。

報告を受けた機能部門及び内部統制・監査部門は、相互に連携を図り、是正及び再発防止に努める。機能部門及び内部統制・監査部門は、業務上の法令違反等の重要な事実について、取締役会等に報告する。

社員は、法令及び規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負う。当社は、法令及び定款に適合した規程を制定し、これを遵守するため、講習会の実施やマニュアルの作成、社員に対する教育・指導を行う。なお、法令違反行為等を行った社員に対しては、「賞罰規程」に基づき、厳正な処分を行う。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び各子会社は、業務の適正を確保するため、当社グループの「企業理念」、「経営方針」及び「社員行動指針」を基礎とし、社内諸規程を制定するとともに、各事業本部及び各子会社の事業特性を踏まえつつ、事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行う。

当社各業務執行取締役、各執行役員、各部店長等及び各子会社の取締役等は、当社グループの「企業理念」、「経営方針」、「社員行動指針」及び諸規程を社員に対し周知・徹底するとともに、遵守状況の自主点検やモニタリングを行う。

各子会社の管理に関しては、「関係会社管理規程」及び「関係会社管理基準」等に基づき、当社における各社の主管部が担当し、各主管部が属する事業本部を統括する執行役員の実行責任のもと、その適切な運用を図る。

さらに、当社業務執行取締役、執行役員及び社員を各子会社に対し、必要に応じて取締役又は監査役として派遣し、業務執行の適正性を確保する。

内部統制・監査部門は、機能部門と連携し、当社及び各子会社における内部統制システム整備に対する指導・助言を行うとともに、当社と各子会社との情報の共有化等を行い、各子会社の内部統制の充実を図る。

また、当社は、当社及び各子会社の社員等に向けて、事業遂行上のリスクに関する内部通報・相談窓口としての「コンプライアンス・ホットライン制度」を設置・運用するとともに、通報等に関する秘密の保持を図り、通報者に対して不利な取扱いを行わない。

当社及び各子会社は、反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には、毅然とした態度で対応する。

これらに基づく具体的な体制は以下のとおりとする。

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

・各子会社は、事業計画、決算、投融资等の経営上の重要事項につき、定期的及び必要な都度当社に対して報告を行い、当社はそれに対する指導・助言を行う。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・各子会社は、平時より事業遂行上のリスクに関するモニタリング活動を行い、抽出されたりリスクにつき低減策を講じる。また、当社及び各子会社における損失の危険等に関する報告手段として「緊急連絡制度」を設け、「危機管理マニュアル」等を制定して不測の事態に備える。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・各子会社は、組織や業務分掌、決裁権限に係る諸規程を整備するとともに、重要事項に関する取締役会等の決定を経て業務を執行し、当社は各社の業績・運営等に関する評価を行い、そのマネジメントについて必要な支援を講じる。

ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・各主管部は、各子会社における法令遵守及び内部統制の整備・運用状況につき、各社に対し、報告を求めるとともに、必要な支援・助言等を行う。また、各社における法令違反のおそれのある行為・事実について、各社に対し報告を求めるとともに、速やかに、関係機能部門及び内部統制・監査部門に報告する。各子会社は、法令及び定款に適合した諸規程を整備・運用し、違反のおそれのある行為・事実を取締役等又は使用人が認知した場合は、自社の取締役会等に報告するとともに、「緊急連絡制度」等により当社へ報告を行い、当社はそれに対する指導・助言を行う。

(7) 監査役の監査に関する事項

取締役、執行役員及び社員、並びに子会社の取締役、監査役及び社員は、当社及び各子会社における職務執行の状況、経営に重要な影響をおよぼす事実等の重要事項について、直接又は関係機能部門及び内部統制・監査部門を通じて、適時・適切に監査役又は監査役会に報告する。

また、取締役及び執行役員は、内部統制システムの運用状況等の重要事項に関しても、取締役会等において報告するとともに、これらを監査役と情報を共有する。

なお、当社は、これらの報告をした者に対し、報告したことを理由とする不利な取扱いを行わない。

内部統制・監査部門は、監査役と定期的に又は必要の都度、内部統制システムの運用状況等に関する意見交換を行うなど、連携を図る。

監査役の職務を補助するため、監査役会事務局を設置し、監査事務に必要な人員を配置する。

事務局員の取締役からの独立性を確保するため、事務局員は専任配置とし、監査役のもとで監査事務に関する業務を行う。事務局員の人事異動・評価等については、監査役との協議を要するものとする。

当社は、監査役の職務執行上必要と認める費用を予算に計上する。また、監査役が緊急又は臨時に支出した費用については、事後、監査役の償還請求に応じる。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 運用体制

当社グループにおける内部統制システムの運用体制及び内部監査体制として、社長直轄の組織の内部統制・監査部（専任25名、兼務3名）を設置しております。

併せて、機能部門（分野別リスク管理を担当する企画管理本部各部、並びに、鉄鋼、産機・インフラ、及び食糧の各事業本部内には、営業企画部及び安全・品質を担当する部署）を設置し、業務の適正性を確保する体制としております。更に、当社各本店及び各子会社においては、自律的内部統制の推進を担当するリスクマネジメント担当者（約180名）を配置しております。

この体制のもと、内部統制・監査部及び機能部門が当社各本店及び各子会社と連携し、以下のとおり、内部統制システムの運用を行っております。

(2) 具体的な運用状況

① 内部統制計画

当社は、法令改正や経営環境の変化等を踏まえ、毎年、内部統制計画を策定しております。この計画には、内部統制における基本方針、安全、品質、環境及び防災等の各機能部門別計画、財務報告に係る内部統制（J-SOX）の評価計画、リスクマネジメントを含む内部統制に関する各種の活動計画等が含まれております。

② 自律的内部統制活動（第一ディフェンスライン）

内部統制計画に基づき、当社各本店及び各子会社において、自律的に内部統制活動を実施しております。具体的には、業務規程・マニュアル等の整備、当社各本店及び各子会社における業務特性と内在するリスクを踏まえた自主点検活動の実施及びその結果を踏まえた業務の改善等を実施しております。

③ 機能部門における内部統制活動（第二ディフェンスライン）

機能部門は、内部統制計画に基づき、当社各本店及び各子会社における各種リスクの特定・評価及びコンプライアンスに関するグループ横断的な啓発、重点管理先のモニタリング並びに必要な支援を実施しております。

④ 内部監査等（第三ディフェンスライン）

内部監査については、「内部監査規程」に基づき、監査方針・監査計画を策定しております。内部統制・監査部は、当該監査方針・監査計画に従い、当社各本店及び各子会社、並びに機能部門に対して内部監査を実施し、当社グループの内部統制システム体制の適正性の確認及び改善に向けた活動を行っております。

⑤ 内部統制システムを補完する機能

事故・事件又は法令違反のおそれのある事案等が発生した場合には、「緊急連絡制度」に基づき、直ちに関係役員及び内部統制・監査部へ報告するとともに、関係機能部門と連携し、類似リスクの把握及び再発防止策等の是正措置を実施しております。これらの事案については、内部統制・監査部が集約し、定期的にリスクマネジメント委員会及び取締役会に報告しております。

また、内部通報・相談窓口としての「コンプライアンス・ホットライン制度」を設置・運用するとともに、毎年、当社及び子会社社員に対する社員意識調査アンケートを実施し、その結果について、当社「グループ報」等を通じ周知することにより内部統制システムの改善に活用しております。

⑥ 評価・改善

当該年度の内部統制システムの運用状況については、内部統制計画の進捗状況、財務報告に係る内部統制（J-SOX）の評価結果、内部監査の結果等を踏まえ、これらを総合的に評価しております。また、その結果については、適宜、取締役会等に報告しております。

併せて、これらの結果については、当社及び各子会社への連絡会等を通じ、共有するとともに、当該結果に基づいて、内部統制システムの有効性向上に資する改善策を策定し、次年度の内部統制計画に反映しております。

⑦ 教育・啓発

各階層別研修等に内部統制に関する講座（eラーニングを含む）を設定し、当社社員及び子会社幹部社員等の教育を実施するとともに、内部統制・監査部及び機能部門は内部統制に関する各種研修等による啓発にも積極的に取り組んでおります。

⑧ 監査役・会計監査人との連携

内部統制・監査部長は、四半期毎に開催される「三様監査連絡会」（監査役、内部統制・監査部長、会計監査人の三者で構成）等において必要に応じて当社グループにおける内部統制の運用状況について、監査役及び会計監査人への報告及び意見交換を行っております。

【連結計算書類】

連結株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日
至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	16,389	54,492	175,427	△158	246,150
会計方針の変更による累積的影響額			△156		△156
遡及処理後当期首残高	16,389	54,492	175,270	△158	245,993
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△8,709		△8,709
親会社株主に帰属する当期純利益			35,417		35,417
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分		0		0	1
連結範囲の変動			△17		△17
持分変動差額		△134			△134
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△134	26,690	△5	26,550
当 期 末 残 高	16,389	54,358	201,960	△164	272,543

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ハ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	非 支 配 株 主 持 分	
当 期 首 残 高	7,184	△71	1,784	498	9,395	22,701	278,247
会計方針の変更による累積的影響額							△156
遡及処理後当期首残高	7,184	△71	1,784	498	9,395	22,701	278,090
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△8,709
親会社株主に帰属する当期純利益							35,417
自己株式の取得							△6
自己株式の処分							1
連結範囲の変動							△17
持分変動差額							△134
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△3,413	88	3,980	△60	594	2,963	3,558
当期変動額合計	△3,413	88	3,980	△60	594	2,963	30,108
当 期 末 残 高	3,770	16	5,765	437	9,990	25,664	308,198

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 76社

主要な連結子会社の名称は、事業報告「9.重要な親会社及び子会社の状況(2) 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、NSTコイルセンター(株)はNSMコイルセンター(株)との合併により、古庄産業(株)は岡山原田鋼管(株)との合併により、日鉄物産特殊鋼中部(株)は日鉄物産特殊鋼西日本(株)との合併により、NSTM,S.A.DE C.V.はNIPPON STEEL TRADING MEXICO S.A.DE C.V.との合併により、(株)エコーセンター、(株)サーヴォ、(株)エスピーリビング、ファッションネット(株)、(株)エスピーニット、(株)エスピーブラニング、(株)スミザック、(株)エージーエル、S.B.Saigon Fashion Co.,Ltd.、上海伊而針織有限公司、Suitstar Garment Co., Ltd.は繊維事業の分割により、東莞住金物産金属制品有限公司は清算終了により、連結の範囲から除外しております。また、当該合併に合わせ、岡山原田鋼管(株)は日鉄物産メカニカル鋼管販売(株)に、日鉄物産特殊鋼西日本(株)は日鉄物産特殊鋼(株)に商号変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

(株)徳昇等の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも小規模であり、かつ、全体としても連結計算書類に重要な影響はないため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社の数及び主要な会社名

該当する会社はありません。

(2) 持分法適用関連会社の数及び主要な会社名

持分法適用関連会社の数 29社

主要な会社名 Rojana Industrial Park Public Co.,Ltd.、Rojana Power Co., Ltd.、

天津華住金属制品有限公司、NSステンレス(株)

なお、当連結会計年度において、株式取得によりMNインターファッション(株)を持分法適用の範囲に含めております。

また、繊維事業の分割により瀧本(株)を持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社又は関連会社の名称及び持分法を適用しない理由

非連結子会社である(株)徳昇等及び関連会社である(有)エヌエスリソースネット等は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等の連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性はないため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社41社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヵ月を超えないため、当該事業年度に係る計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………主として移動平均法による原価法

②デリバティブ

原則として時価法によっております。

③棚卸資産

主として次の方法により評価しております。

鉄 鋼 移動平均法又は個別法による原価法

産機・インフラ 移動平均法又は個別法による原価法

織 維 先入先出法又は個別法による原価法

食 糧 個別法による原価法

なお、収益性が低下した棚卸資産については、帳簿価額を切り下げしております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）
当社及び連結子会社76社のうち55社が定額法、22社が定率法によっております。
 - ②無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
 - ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 重要な繰延資産の処理方法
社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、原則として連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (5) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ②賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ③役員退職慰労引当金
国内連結子会社については、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規により算出された当連結会計年度末の支給見積額を計上しております。
 - ④関係会社整理損失引当金
関係会社の整理に係る損失に備えるため、損失見積額を計上しております。
- (6) 重要な収益及び費用の計上基準
鉄鋼事業及び産機・インフラ事業においては、主に鉄鋼製品等を取り扱っており、このような製品の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの間の一時点（出荷時）及び船積日等で収益を認識しております。
なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。
繊維事業においては、主に繊維製品、繊維原料を取り扱っており、このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。
食糧事業においては、主に輸入食肉、水産物等を取り扱っており、このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。
なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約の一部については振当処理を、金利スワップについては特例処理を採用しております。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、5年間で均等償却しております。
- (9) 退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ②数理計算上の差異の損益処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理しております。
- (10) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を、当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。主な変更点は以下のとおりです。

・ 代理人取引に係る収益認識

一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしています。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、会計方針の変更による累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は156百万円減少しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「電子記録債権」及び「売掛金」に含めて表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

収益認識に関する注記

当社グループの売上高は、顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントを地域別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	鉄鋼	産機・ インフラ	繊維	食糧	計		
日本	1,057,950	54,922	58,811	99,511	1,271,195	217	1,271,413
アジア	352,282	21,732	15,270	4,447	393,733	—	393,733
北米	166,361	11,335	192	1,914	179,803	—	179,803
その他	17,164	1,920	1,345	526	20,956	—	20,956
顧客との契約から 生じる収益	1,593,758	89,910	75,619	106,400	1,865,689	217	1,865,907
外部顧客への 売上高	1,593,758	89,910	75,619	106,400	1,865,689	217	1,865,907

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業他を含んでおります。

・ 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

会計上の見積りに関する注記

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

投資有価証券	85,545百万円
--------	-----------

2. その他の情報

当社グループは、取引先の株式を保有しております。時価のある株式については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合は減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。

なお、連結計算書類作成時点において、翌年度の連結計算書類に及ぼす重要な影響はないものと判断しておりますが、前提条件や事業環境などに変化が見られた場合には、追加の損失が発生する可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 棚卸資産の内訳

商品及び製品	158,227百万円
仕掛品	6,431百万円
原材料及び貯蔵品	35,445百万円
計	200,104百万円

2. 担保に供している資産

(資産の内容)

投資有価証券(注) 1,843百万円

(注) 担保に供している資産に対応する債務は、関連会社の借入金484百万円であります。

3. 有形固定資産の減価償却累計額

61,750百万円

4. 保証債務等

(1) 保証債務

次のとおり連結会社以外の会社の金融機関借入金等について保証しております。

なお、保証人の中で負担の取決めがある場合には、当社の負担額を記載しております。

Rojana Energy Co.,Ltd.	1,037百万円
Rojana Power Co.,Ltd.	460百万円
その他	562百万円
計	2,060百万円

(2) 債権流動化に伴う買戻義務 1,239百万円

(3) 輸出手形割引高 5,891百万円

(4) 受取手形割引高 39百万円

(5) 受取手形裏書譲渡高 40百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 32,307,800株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,548百万円	110.00円	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月2日 取締役会	普通株式	5,161百万円	160.00円	2021年9月30日	2021年12月2日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2022年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

①配当金の総額	6,129百万円
②配当の原資	利益剰余金
③1株当たり配当額	190円
④基準日	2022年3月31日
⑤効力発生日	2022年6月27日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に在庫資金を含む運転資金と設備投資資金を用途とする所要資金について、銀行借入などの間接金融と、社債、コマーシャル・ペーパー、債権流動化などの直接金融とを選択・活用しており、機動性の確保、コスト低減、安定的な調達を基本方針としております。余資は持たないことを基本スタンスとして、必要最小限の手元資金は短期的な預金としており、投機的な運用は行っておりません。また、デリバティブについても、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形、電子記録債権及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。外貨建の債権及び債務に係る為替変動リスクは、為替予約を利用してヘッジをしております。また、一部の商品の価格変動リスクは、コモディティスワップを利用してヘッジをしております。

投資有価証券は主に取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金、社債、コマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る調達及び設備投資資金の調達を目的としており、一部の借入金の金利変動リスクは、金利スワップを利用してヘッジをしております。

なお、デリバティブ取引は社内管理規程に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（注）2参照）。また、「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「コマーシャル・ペーパー」については、短期間で決済されるため時価が近似するものであることから、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券	28,423	26,879	△1,543
資産計	28,423	26,879	△1,543
（1）社債	80,000	79,064	△ 936
（2）長期借入金	81,019	82,171	1,152
負債計	161,019	161,235	216
デリバティブ取引（*1）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△ 35	△ 35	—
ヘッジ会計が適用されているもの	861	861	—

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1. 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。なお、投資有価証券の連結貸借対照表計上額と時価との差額は持分法を適用している関連会社株式に係るものであります。

デリバティブ取引

時価については、先物相場取引及び取引金融機関から提示された価格等により算定しております。なお、為替予約の振当処理によるものは、一部、ヘッジ対象とされている外貨建の債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注）2. 市場価格のない株式等は、金融商品の時価情報の「投資有価証券」には含めておりません。連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	57,122

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	26,879	—	—	26,879
資産計	26,879	—	—	26,879
デリバティブ取引 通貨関連	—	△35	—	△35
デリバティブ取引計	—	△35	—	△35

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	79,064	—	79,064
長期借入金	—	82,171	—	82,171
負債計	—	161,235	—	161,235
デリバティブ取引 通貨関連	—	656	—	656
金利関連	—	28	—	28
コモディティ関連	—	177	—	177
デリバティブ取引計	—	861	—	861

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価については、取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

社債の時価については、相場価格に基づき算定しております。社債の公正価値は、相場価格はあるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。なお、外貨建の長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、先物為替相場及び取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引のうち、為替予約等の振当処理によるものは、一部、ヘッジ対象とされている外貨建の債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 8,759円36銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 1,098円03銭 |

企業結合に関する注記

当社は、2021年8月25日開催の取締役会において、当社と三井物産アイ・ファッション株式会社（以下「三井物産アイ・ファッション」という。）との間で、当社が営む繊維事業を三井物産アイ・ファッションに承継させる吸収分割契約を締結することを決議の上、締結しました。本契約に基づき、2022年1月1日に吸収分割を実行しました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及び当該事業の内容

当社繊維事業本部の営む繊維事業

(2) 企業結合日

2022年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、三井物産アイ・ファッションを承継会社とする吸収分割（簡易吸収分割）

(4) 結合後企業の名称

MNインターファッション株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

本提携は、当社繊維事業と三井物産アイ・ファッションとの統合を軸に、当社と三井物産株式会社（以下「三井物産」という。）の協業を推進することにより、①コア事業であるOEM事業の基盤強化、②新たな成長分野での事業機会創出および③顧客への提供価値の深化を実現することを目的としております。

(6) 共同支配企業の形成と判定した理由

この共同支配企業の形成にあたっては、当社、三井物産及び三井物産アイ・ファッションとの間で当社及び三井物産がMNインターファッション株式会社の共同支配企業となる株主間契約書を締結しており、企業結合に際して支払われる対価は全て議決権のある株式であります。また、その他支配関係を示す一定の事実は存在しておりません。従いまして、この企業結合は共同支配企業の形成であると判定しました。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共同支配企業の形成として処理を行います。

追加情報

（新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関する会計上の見積り）

当社グループは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しており、新型コロナウイルス感染症の影響については、当連結会計年度以後においても一定程度は残ると想定しております。しかしながら、この想定には不確実性があり、今後の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

【計算書類】

株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日
至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計			
当 期 首 残 高	16,389	12,804	53,739	66,543	95,225	95,225	△153	178,004	
会計方針の変更による累積的影響額					△209	△209		△209	
遡及処理後当期首残高	16,389	12,804	53,739	66,543	95,015	95,015	△153	177,795	
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当					△8,709	△8,709		△8,709	
当 期 純 利 益					23,663	23,663		23,663	
自己株式の取得							△6	△6	
自己株式の処分			0	0			0	1	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	-	-	0	0	14,953	14,953	△5	14,948	
当 期 末 残 高	16,389	12,804	53,740	66,544	109,969	109,969	△159	192,743	

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	8,426	1	8,427	186,432
会計方針の変更による累積的影響額				△209
遡及処理後当期首残高	8,426	1	8,427	186,222
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△8,709
当 期 純 利 益				23,663
自己株式の取得				△6
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,119	△27	△4,147	△4,147
当 期 変 動 額 合 計	△4,119	△27	△4,147	10,800
当 期 末 残 高	4,306	△26	4,280	197,023

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

原則として時価法によっております。

(3) 棚卸資産

鉄 鋼 移動平均法又は個別法による原価法

産機・インフラ 移動平均法又は個別法による原価法

食 糧 個別法による原価法

なお、収益性が低下した棚卸資産については、帳簿価額を切り下げております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

3. 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理してしております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、原則として決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してしております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上してしております。

(2) 投資損失引当金

関係会社に対する投資損失に備えるため、相手先の財政状態等を勘案し、損失見積額を計上してしております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上してしております。

(4) 退職給付引当金又は前払年金費用

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を前払年金費用として計上してしております。

また、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規により算出された当事業年度末の支給見積額を計上してしております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の損益処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理してしております。

(5) 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に係る損失に備えるため、損失見積額を計上してしております。

(6) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失見積額を計上してしております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

鉄鋼事業及び産機・インフラ事業においては、主に鉄鋼製品等を取り扱っており、このような製品の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの間の一時点（出荷時）及び船積日等で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

食糧事業においては、主に輸入食肉、水産物等を取り扱っており、このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

7. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引の一部については振当処理を、金利スワップについては特例処理を採用しております。

8. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

9. のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

10. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を、当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。主な変更点は以下のとおりです。

・代理人取引に係る収益認識

一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしています。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は209百万円減少しております。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

収益認識に関する注記

「連結注記表 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

会計上の見積りに関する注記

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額
投資有価証券 24,165百万円
関係会社株式 64,706百万円
2. その他の情報
詳細は、「連結注記表 会計上の見積りに関する注記」に記載のとおりです。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産
(資産の内容) 関係会社株式 642百万円
(注) 関連会社の借入金484百万円が担保されております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,431百万円
3. 保証債務等
(1) 保証債務
次のとおり金融機関借入金等について保証しております。
なお、保証人の間で負担の取決めがある場合には、当社の負担額を記載しております。

PT.IndoJapan Steel Center	1,958百万円
Rojana Energy Co.,Ltd.	1,037百万円
蘇州日鉄金属製品有限公司	582百万円
PT.Nippon Steel Trading Indonesia	567百万円
その他	2,123百万円
計	6,269百万円

(2) 債権流動化に伴う買戻義務 1,239百万円
(3) 輸出手形割引高 11,391百万円
4. 関係会社に対する金銭債権・債務
短期金銭債権 162,477百万円
長期金銭債権 3,342百万円
短期金銭債務 72,153百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売上高	302,189百万円
	仕入高	445,355百万円
	営業取引以外の取引高	6,368百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項	
当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	49,669株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、貸倒引当金、関係会社株式評価損等の否認であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	日本製鉄(株)	(被所有) 直接34.7% 間接0.5%	各種鉄鋼製品の仕入並びに原燃料等の販売 役員の兼任及び転籍	各種鉄鋼製品の仕入	409,440	買掛金	37,944
				原燃料及び機械等の販売	149,970	売掛金	36,091

取引条件及び取引条件の決定方針等

各種鉄鋼製品の仕入、原燃料及び機械等の販売の取引条件は、いずれも当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(注) 取引金額には、消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	N S Mコイルセンター(株)	(所有) 直接76.52%	各種鉄鋼製品等の仕入並びに販売 役員の兼任及び転籍	各種鉄鋼製品の販売	20,806	売掛金	11,542
	NIPPON STEEL TRADING AMERICAS, INC.	(所有) 直接100.0%	各種鉄鋼製品等の仕入並びに販売 役員の兼任	各種鉄鋼製品の販売	36,808	売掛金	9,851
	N S T日本鉄板(株)	(所有) 直接66.0%	各種鉄鋼製品等の仕入並びに販売 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	16,981 37	短期貸付金	20,772
関連会社	MN インターフアッション(株)	(所有) 50.0%	繊維製品の仕入等	吸収分割	分割資産 26,013 分割負債 12,024	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

各種鉄鋼製品の仕入、販売及び繊維製品の仕入の取引条件は、いずれも当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

資金の貸付についてはCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）によるものであり、金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引金額は期中平均残高を記載しております。

吸収分割の対価として割当てられる株式数については、第三者算定機関による算定結果を参考に、本分割

対象事業及びMN インターファッション(株)(旧 三井物産アイ・ファッション(株))のそれぞれの財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、三井物産(株)と協議のうえ決定しております。
 (注) 取引金額には、消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

3. 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	日鉄鋼板(株) (日本製鉄(株)の子会社)	なし	各種鉄鋼製品の仕入並びに販売	各種鉄鋼製品の仕入	22,820	買掛金	12,500
				各種鉄鋼製品の販売	460	売掛金	16,519
	日鉄建材(株) (日本製鉄(株)の子会社)	(被所有)直接 0.4%	各種鉄鋼製品の仕入並びに販売	各種鉄鋼製品の仕入	14,185	買掛金	8,666
	日鉄ステンレス(株) (日本製鉄(株)の子会社)	なし	各種ステンレス製品の仕入並びにステンレス屑等の販売	ステンレス屑の販売	6,740	売掛金	10,861

取引条件及び取引条件の決定方針等

各種鉄鋼製品の仕入、販売の取引条件は、いずれも当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(注) 取引金額には、消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 6,107円72銭
- 1 株当たり当期純利益 733円54銭

企業結合に関する注記

当社は、2021年8月25日開催の取締役会において、当社と三井物産アイ・ファッション株式会社(以下「三井物産アイ・ファッション」という。)との間で、当社が営む繊維事業を三井物産アイ・ファッションに承継させる吸収分割契約を締結することを決議の上、締結しました。本契約に基づき、2022年1月1日に吸収分割を実行しました。詳細は、「連結注記表 企業結合に関する注記」に記載のとおりであります。

追加情報

(新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関する会計上の見積り)

当社は、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しており、新型コロナウイルス感染症の影響については、当事業年度以後においても一定程度は残ると想定しております。しかしながら、この想定には不確実性があり、今後の当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。